

2015年3月4日

各位

会社名 パナソニック株式会社
代表者名 取締役社長 津賀 一宏
(コード番号 6752 東証・名証第一部)
問合せ先 ディスクロージャー・IR 渉外室
室長 高桑 幸恵
(TEL. 06-6908-1121)

パナソニック株式会社 第12回、第13回および第14回無担保普通社債の条件決定について

2015年2月3日開催の当社取締役会において発行を決議しておりました普通社債に関し、本日、発行条件を下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

	第12回	第13回	第14回
1. 発行総額	2,200億円	800億円	1,000億円
2. 各社債の金額	金1億円		
3. 利率	年0.387%	年0.568%	年0.934%
4. 払込金額	各社債の金額100円につき金100円		
5. 利払期日	毎年3月および9月の各20日(初回利払日 2015年9月20日)		
6. 償還期日	2020年3月19日 (5年債)	2022年3月18日 (7年債)	2025年3月19日 (10年債)
7. 払込期日	2015年3月10日(火)		
8. 共同主幹事証券会社	野村証券株式会社 S M B C日興証券株式会社 大和証券株式会社 ゴールドマン・サックス証券株式会社 みずほ証券株式会社 メリルリンチ日本証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社		
9. 財務代理人	株式会社三井住友銀行		

<ご参考>

資金使途： 設備投資資金および社債償還資金に充当予定

発行登録： 2015年2月3日付けで4,000億円の発行登録枠を設定

以上

本プレスリリースは証券の勧誘を行うものではありません。本プレスリリースは、当社が普通社債の発行条件を決定したことを公表するもので、投資の勧誘若しくはその他の類似行為を行うためのものではありません。本プレスリリースは米国における証券の勧誘ではありません。上記証券は米国1933年証券法に基づき登録されておらず、また登録される予定もありません。同法に基づいて上記証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国においての上記証券の募集または販売を行うことはできません。